

『淮南萬畢術』訳注（四）

有馬 卓也

三五

〔原文〕

天雄鶴胎、日行千里。〔太平御覽〕九百二十五。

取鶴鳥胎、於月中暴。一日一増天雄。一月用三十天雄。而併治爲丸。大如梧子。欲行吞一丸。同騰蛇膽大良。去天雄乃獨膳、即行千里。〔太平御覽〕九百二十五。

〔書き下し〕

〔文〕 天雄〔①〕・鶴胎〔②〕は、日に千里を行く。

・『太平御覽』九百二十五。

〔注〕 鶴鳥の胎を取りて、月中〔③〕に暴す。一日に一たび天雄を増す。一月に三十天雄を用う。而して併せ治めて丸〔④〕を為る。大きき梧子の如くす。行かんと欲すれば一丸を吞む。騰蛇〔⑤〕の肝と同せば大いに良し。天雄を去りて乃ち独り膳ふも、即ち千里を行く。

・『太平御覽』九百二十五。

〔注〕

- ① トリカブトの一種。
- ② コウノトリの孵化前の胎児。
- ③ ここでは月光と取った。
- ④ 丸薬のこと
- ⑤ 龍のこと。『本草綱目』（鱗部・蛇類）の「騰蛇」のことか。これも龍に化すとされる。

〔現代語訳〕

〔文〕 トリカブトとコウノトリの胎児（を用いた薬）で、一日に千里を行く（ことができる）。

〔注〕 コウノトリの孵化前の胎児を準備して、それを月光に曝す。そこに一日一回トリカブトを加えていき、一ヶ月で三十のトリカブトを使用する。そうして、それを混ぜ合わせて調合し丸薬を作る。丸薬は梧の実ほどの大きさにする。旅に出ようとすると一つぶ飲む。これに龍の肝をまぜるとさらに効果がある。

また、トリカブトを用いず、コウノトリの孵化前の胎児だけでも、千里を行くことができる。

〔補〕

○『太平御覽』九百二十五（羽族部・鶴雀）「淮南萬畢術曰、天雄鶴胎、日行千里。（取鶴鳥胎、於月中暴。一日一増天雄。一月用三十天雄。而併治為丸。大如梧子。欲行吞一丸。得騰蛇肝和大良。去天雄乃騰蛇、即行千里。）」

◇『太平御覽』については各版本で異同が見られる。四庫全書本では「淮南萬畢術曰、天雄鶴胎、独行千里。（取鶴鳥胎、于月中暴之。合天雄為丸。欲行吞一丸。同騰蛇膽和之、大良。）」、四部叢刊本（三版）では「淮南萬畢術曰、天雄鶴胎、日行千里。（取鶴鳥胎、于月中暴。一日一夜、増天雄。一月用三十天雄。而併治為丸。大如梧子。欲行吞一丸。得騰蛇膽和、大良。朝嶼雄、乃騰蛇即行千里。）とする。

◇呪術系であろう。コウノトリが渡る鳥であることから、千里の移動を可能にする薬剤とされているかもしれない。トリカブト自体には千里を行く効能は見あたらず、さらになくてもよいとしているので、強壮剤的役割の補助薬剤であろう。

三六

〔原文〕

鴉鵂致鳥。（『太平御覽』九百二十七。）

取鴉鵂折其大羽、絆其兩足、以為媒、張羅其旁、衆（衆字據『北

戸録』増。『御覽』無此字。）鳥（『御覽』鳥下有自字。『北戸録』無。據刪。）聚矣（『太平御覽』九百二十七。『北戸録』一。按『說文解字』口部「囧」也。从口化聲。率鳥者、繫生鳥以來之。名曰囧。」『文選』潘安仁「射雉賦」李注、引序「暇而習媒翳之事。」徐爰注「媒者少養雉子、至長狎人、能招引野雉。因名曰媒。翳者所隱以射者也。」許・徐所云皆本此。）

〔書き下し〕

（文）鴉鵂（①）は鳥を致す。

・『太平御覽』九百二十七。

（注）鴉鵂を取りて其の大羽を折り、其の兩足を絆ぎて、以て媒と為し、羅を其の旁に張れば、衆

・衆字は『北戸録』に抛りて増す。『御覽』は此の字なし。

鳥

・『御覽』は鳥の下に自字あり。『北戸録』はなし。抛りて刪る。聚まる。

・『太平御覽』九百二十七。『北戸録』一。按ずるに『說文解字』口部に「囧は詛なり。口に从ふ化の聲。鳥を率いる者は、生鳥を繫けて以て之を来す。名づけて囧と曰ふ」と。『文選』潘安仁「射雉賦」李注に序を引き「暇して媒翳の事を習ふ」と。徐爰注に「媒は少くして雉子を養ひ、長じて人に狎るるに至れば、能く野雉を招引す。因りて名づけて媒と曰ふ。翳は隠す所もて以て射る者なり」と。許・徐の云ふ所は皆此に本づく。

〔注〕

① ミミズクのこと。「鴟鵂」に同じ。

〔現代語訳〕

(文) ミミズクは鳥をひきよせる。

(注) ミミズクをつかまえ、その大羽を折って(飛ばなくし)、さらにその両足をつないで囮とし、網をそのそばに張っておけば、多くの鳥があつまってくる。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百二十七(羽族部・鴟鵂)「淮南萬畢術曰、鴟鵂致鳥。(取鴟鵂折其大羽、絆其兩足、以為媒、張羅其旁、鳥自聚矣。)」

○ 『北戸録』一「淮南萬畢術曰、鴟鵂致鳥。注云、取鴟鵂折其大羽、絆其兩足、以為媒。張羅其旁、衆鳥聚矣。」

○ 『説文解字』口部囮「囮、訳也。从口化声。率鳥者繁生鳥以来之、名曰囮。」

○ 『文選』卷九・潘安仁「射雉賦」(李善注)「射雉賦序曰、余徙家于琅邪、其俗美善射。聊以講肄之余暇、而習媒翳之事、遂樂而賦之也。」(徐爰注)「媒者、少養雉子、至長狎人、能招引野雉。因名曰媒。翳者、所隱以射者也。晋邦過江、斯芸乃廢、歷代乞今、寡能厥事。嘗覽茲賦、味而莫曉、聊記所聞、以備遺志。」

◇ 鴟鳥のための呪術系とする。猛禽であるから、葉德輝の『文選』射雉賦に基づく囮の解釈は難しいように思われるが、『和漢三才図

会』(山禽類・鴟鵂)には寺島良安の言として「これ(鴟鵂)を飼

つて囮とし、目隠しをして止まり木に繋ぎ、側に網(あみだ)を置くと、木菟(みみずく)が盲の形になっているのを嘲笑するように、諸鳥がやってきてさわぎ立て、かくて網(あみだ)にかかるとの教知れず、勞せずして鳥を捕えることができるので、人はこれを賞する」とある。(平凡社東洋文庫『和漢三才図会』6の訳による)

◇ あるいは「鴟鵂」という表記が意味を持つとも考えられる。すなわち「鴟」の「鳥を至らしむ」「鵂」の「鳥を休ましむ」という文字構造から導かれた呪術なのではあるまいか。

三七

〔原文〕

人面擊地、飛鳥自下。(『太平御覽』九百十四。)

取磔木爲人形似鳥、而血塗人面。以擊地、飛鳥自下。(『太平御覽』九百十四。)

〔書き下し〕

(文) 人面 地を撃てば、飛鳥自ずから下る。

・『太平御覽』九百十四。

(注) 磔(ひなま)①の木を取りて人形の鳥に似るを爲り、人面に血塗る②。以て地を撃てば、飛鳥自ずから下る。

・『太平御覽』九百十四。

〔注〕

① 「髻」を「藥」に作るテキストもあるが、意味は同じ。木の切り株から新しく出た芽のこと。ここでは切り株の方をさす。一六既出。

② 四庫全書所収の『太平御覽』は「取髻木爲人形、似鳥面、血塗人面」とあつて「鳥面」に作るが、ここでは取らない。

〔現代語訳〕

(文) 人の面を地を撃てば、飛ぶ鳥が自ずから降りてくる。

(注) ひこばえの生えている切り株を材料として鳥の形をした人形を作り、その人形の顔の部分に血を塗る。その人形を地面にたたきつけると飛んでいる鳥が落ちてくる。

〔補〕

○ 『太平御覽』卷九百十四(羽族部・鳥)「淮南萬畢術曰、人面撃地、飛鳥自下。(取髻木爲人形似鳥、而血塗人面、以撃地、飛鳥自下。)

◇ 呪術系である。なぜ鳥型の人形を撃で作らねばならないのか、その面に何の血を塗るのか、不明な部分が多い。鳥獣のための方術系の可能性もある。仮に(注)にある鳥形の人形が人面鳥身であった場合、百虫將軍と言われ鳥獣の害を取り除いたとされる伝説上の秦の始祖伯益(伯翳・益)の可能性が浮上してくる。伯益の末裔の国とされる孟鳥国は人頭鳥身あつたとされている。また、人頭鳥身の司命神の可能性もあるが、決め手に欠ける。

◇ 卯泮林は本条に次のような注釈を付している。「案ずるに『博物

志』周日用注に云ふ「物類は皆感ずる所あり。霹靂木を以て鳥の影を撃てば、其の鳥時に応じて地に落つ。則ち霹靂木は飛鳥を下すべきなり」と。『萬畢術』に「藥木黄木」と云ふは、恐らくは字形に訛脱あらん。」

ここに言う「霹靂木」は雷に打たれた樹木を言い、その枝で飛鳥の影を撃てば鳥が落ちるのでとする。なお卯泮林の指摘は『本草綱目』を典拠としており、『本草綱目』(木部・震燒木)に「霹靂木(時珍曰く、此れ雷の撃ちし所の木なり。方士取りて符印を刻して以て鬼神を召す。周日用注『博物志』に云ふ「用て鳥の影を撃てば、其の鳥必ず自ずから墮つるなり」と)とある。

三八

〔原文〕

燒角入山、虎豹自遠。(『太平御覽』七百六十六。)

燒角入山、則虎豹自遠。惡其臭也。(宋本『意林』六。『太平御覽』七百三十六。又八百九十一。按『醫心方』二十六引『得富貴方』云、欲入山燒羊角將行。虎狼皆走避人也。即本此。)

〔書き下し〕

(文) 角①を焼きて山に入れば、虎豹自ら遠ざかる。

・『太平御覽』七百六十六。

(注) 角を焼きて山に入れば、則ち虎豹自ら遠ざかる。其の臭きを惡めばなり。

・宋本『意林』六。『太平御覽』七百三十六。又八百九十一。按ずるに『医心方』二十六は『得富貴方』を引きて云ふ「山に入らんと欲せば、羊の角を焼きて将に行く。虎狼皆走りて人を避くるなり」と。即ち此に本づく。

〔注〕

① 何を角を使用するのか不明。『医心方』は羊の角とするので、一応それに従う。

〔現代語訳〕

(文) (羊の)角を焼いて山に入れば、虎や豹は自分から逃げていく。

(注) (羊の)角を焼いて山に入れば、虎や豹は自分から逃げていく。角が焼ける臭いをいやがるからである。

〔補〕

○ 『太平御覽』七百六十六(雜物部・筋角)「淮南萬畢術曰、焼角入山、虎豹自遠。」

○ 宋本『意林』六(「淮南萬畢術」焼角入山、則虎豹自遠。惡其息也。)

○ 『太平御覽』八百九十一(獸部・虎上)「淮南萬畢術曰、焼角入山、則虎豹自遠。惡其臭也。」

○ 『医心方』二十六『得富貴方』「欲入山、焼羊角将行、虎狼皆走避入也。」

◇ 山に入った時、虎や豹に襲われないようにするための知恵。ただ

し何の角を焼けばよいのか(文)(注)ともに明記していない。『医心方』は羊の角とするが、羊の角でなければならぬ理由は不明である。

◇ 『抱朴子』登涉に「焼きし牛羊の角を用いれば、……験あり」とあり、牛と羊の角であるとする。また『物理小識』十一に「虎豹は角の烟気を畏る。山に入る者は、角を焼けば則ち虎豹は自ら遠ざかる」とある。

◇ ここより四三まで、及び四五は動物系(羊・馬・犬・牛・狼・サイ・狐・狸など)の薬剤が使用されるものがまとめられている。

三九

〔原文〕

馬毛犬尾、親友自絶。〔藝文類聚〕九十三。〔太平御覽〕八百九十六。

取馬毛犬尾、置朋友衣中、若夫婦衣中。自相憎矣。〔藝文類聚〕九十三。〔太平御覽〕七百三十六。又九百五引作、取馬毛犬尾、之置夫妻衣中。自相憎矣。又八百九十六引、夫妻作夫婦、矣作也。按『医心方』引『如意方』令人相憎術云、取馬髮犬毛、置夫婦牀中、即相憎。即本此。

〔書き下し〕

(文) 馬毛・犬尾は、親友をして自ずから絶たしむ。

・『芸文類聚』九十三。『太平御覽』八百九十六。

(注) 馬毛・犬尾を取りて、朋友の衣の中、若しくは夫婦の衣の中

に置く。自ずから相憎む。

・『芸文類聚』九十三。『太平御覽』七百三十六。又九百五は引きて「馬毛・犬尾を取りて、之を夫妻の衣の中に置く。自ずから相憎む」に作る。又八百九十六は引きて「夫妻」を「夫婦」に作り、「矣」を「也」に作る。按ずるに『医心方』は『如意方』の「人をして相憎くましむるの術」を引きて云ふ「馬髪・犬毛を取りて、夫婦の牀〔①〕中に置けば、即ち相憎む」と。即ち此に本づく。

〔注〕

① ベッドのいし。

〔現代語訳〕

(文) 馬の毛と犬の尾は、親友を絶交させる。

(注) 馬の毛と犬の尾を準備して、仲のよい友人の衣服の中、あるいは夫婦の衣服の中に仕込んでおく。自然と二人は仲違いする。

〔補〕

○ 『芸文類聚』九十三(獸部上・馬)「萬畢術曰、馬毛犬尾、親友自絶。(取馬毛犬尾、置朋友衣中、若夫婦衣中、夫婦自相憎矣。)」

○ 『太平御覽』八百九十六(獸部・馬四)「淮南萬畢術曰、馬毛犬尾、親友自絶。(取馬毛犬尾、置朋友若夫婦衣中、自相憎也。)」

○ 『太平御覽』七百三十六(方術部・術)「又(淮南萬畢術)曰、取馬毛犬尾、置朋友夫妻衣中、自相憎矣。」

○ 『太平御覽』九百五(獸部・狗下)「淮南萬畢術曰、取馬毛犬尾、置朋友夫妻衣中、自相憎矣。」

○ 『医心方』二十六『如意方』「令人相憎術。淮南萬畢術曰、取馬髪犬毛、置夫婦床中、即相憎。」

◇ 人を仲違いさせる呪術系。(文)では親友を対象としているが、(注)ではそれが夫婦にまで拡大している。また、『医心方』では夫婦限定となっている。馬の毛と犬の尾に何故そのような呪力があるのかについては不明。或いは顔と反対の方向を常に向いていることによるか。

四〇

〔原文〕

牛膽鳴釜。〔太平御覽〕七百五十七。

取牛膽以塗熱釜、即自鳴矣。〔太平御覽〕七百五十七。又七百三十六。又八百九十九。

〔書き下し〕

(文) 牛膽〔①〕は釜を鳴らす。

・『太平御覽』七百五十七。

(注) 牛膽を取りて以て熱釜に塗れば、即ち自ずから鳴る。  
・『太平御覽』七百五十七。又七百三十六。又八百九十九。

〔注〕

① 牛の胆囊(きも)。

〔現代語訳〕

(文) 牛の胆は釜を鳴らす。

(注) 牛の胆を準備して、それを熱した釜に塗れば、すぐに釜がひとりでに鳴る。

〔補〕

○ 『太平御覧』七百五十七(器物部・釜)「淮南萬畢術曰、牛肝鳴。

(取牛肝以塗熱釜、即自鳴矣。)

○ 『太平御覧』七百三十六(方術部・術)「又(淮南萬畢術)曰、牛肝

塗熱釜、即鳴矣。」

○ 『太平御覧』八百九十九(獸部・牛中)「又(淮南子)曰、取牛肝

塗熱釜、即鳴矣。」

◇ 『本草綱目』(獸部・畜類)で李時珍は『淮南子萬畢術』として本条を引く。

◇ 釜がひとりでに鳴るメカニズム、及び釜をひとりでに鳴らすことによつて得られる効果、ともに不明である。ひとりでに鳴ること自体に意味があるとすれば、奇術めいた方術系であろうか。

四一

〔原文〕

狼皮當戸、羊不出牢。〔『太平御覧』七百三十六。〕

取狼皮以當空戸、則羊畏不敢出矣。〔『太平御覧』九百九。又七百三十六引末句、作羊畏狼故也。〕

〔書き下し〕

(文) 狼皮戸に当つれば、羊牢より出せず。

・『太平御覧』七百三十六。

(注) 狼の皮を取りて以て空戸(①)に当つれば、則ち羊畏れ敢て出せず。

・『太平御覧』九百九。又七百三十六は末句を引き、  
「羊の狼を畏るるが故なり」に作る。

〔注〕

① 扉(しきり)のない出入り口のこと。

〔現代語訳〕

(文) オオカミの毛皮を羊小屋の戸口にかけておけば、羊は小屋から出なくなる。

(注) オオカミの毛皮を準備して、それを開いた戸口にかけておけば、羊は毛皮を恐れて決して外に出なくなる。

〔補〕

○ 『太平御覧』七百三十六(方術部・術)「又(淮南萬畢術)曰、狼皮在戸、羊不出牢。羊畏狼故也。」

○ 『太平御覧』九百九(獸部・狼)「淮南萬畢術曰、取狼皮以當空戸、

則羊畏不敢出矣。」

◇ 家畜としての羊の逃亡を防ぐための知恵（羊は視覚的にも、嗅覚的にもオオカミの存在を認識するであろうから、呪術的要素は薄い）。

四二

〔原文〕

犀角駭狐。〔太平御覽〕八百九十。

犀角置狐穴中、狐不歸。〔太平御覽〕七百三十六。又九百九。

〔書き下し〕

（文）犀角①は狐を駭かす。

・『太平御覽』八百九十。

（注）犀角もて狐穴の中に置けば、狐帰らず。

・『太平御覽』七百三十六。又九百九。

〔注〕

① 『神農本草經』（中品・犀角）に「犀角は……百毒・蟲注・邪鬼・邪氣を治す。鉤吻・鳩羽・蛇毒を殺し、邪を除き、迷惑・魔寐せず」とある。

〔現代語訳〕

（文）サイの角は狐を驚かす。

（注）サイの角を狐の巣穴に置いておけば、狐は巣に帰ってこなく

なる。

〔補〕

○ 『太平御覽』八百九十（獸部・犀）「淮南萬畢術曰、犀角駭狐。（犀角置狐穴、狐去不敢復居也。）」

○ 『太平御覽』七百三十六（方術部・術）「又（淮南萬畢術）曰、犀角置狐穴中、狐不歸。」

○ 『太平御覽』九百九（獸部・狐）「淮南萬畢術曰、犀角置狐穴中、狐不歸。」

◇ 狐は墓穴に巣を作る習性があったことから、墓を守りたための呪術系であろう。ただしサイの角でなければならぬ理由は不明。

◇ 犀角は当時入手困難であったろう。墓守的なものだったとすれば、王侯貴族の埋葬の際、狐に荒らされないようにするための知恵とも考えられる。事実、犀角が副葬品として数多く出土しており、犀角で作られた副葬品は、狐よけのためのものであったという可能性もある。

◇ このほか、『本草綱目』（獸部・獸類）で李時珍は「『淮南子』云」として本条を引いた後に、「則ち犀の精霊は邪を辟け、此に惑はされず」という。

四三

〔原文〕

馬蹄破鬣。〔太平御覽〕七百五十八。

取馬蹄燒如炭、置罌中。有頃敗矣。〔『太平御覽』七百五十八。〕

〔書き下し〕

(文) 馬蹄は罌(①)を破る。

・『太平御覽』七百五十八。

(注) 馬蹄を取りて焼き炭の如くし、罌中に置く。頃しばらくありて破る。

・『太平御覽』七百五十八。

〔注〕

① かめ。腹部がおおきく、口がつぼんだもの。

〔現代語訳〕

(文) 馬の蹄はカメを割る。

(注) 馬の蹄を準備して、それを焼いて炭状にしたものをカメの中に入れる。しばらくして、カメが割れる。

〔補〕

○ 『太平御覽』七百五十八(器部・罌)「淮南子萬畢術曰、馬蹄破罌。

(取馬蹄燒如炭、置罌中。有頃敗矣。)」

◇ 科学系であろうか。効果の道すじが不明である。また、この方法によつてカメを割る理由については不明。さらに、馬の蹄でなければならぬ理由についても不明。あるいは四〇と同系統のもので、打撃を加えずにカメを割ることに意味があるという、奇術めいた方術系とも考えられる。

四四

〔原文〕

甑瓦止鼻鳴。〔『太平御覽』七百三十六。又九百二十七。慧琳『一切經音義』四十二引文。〕

取破甑瓦、向抵之輒自止。物相勝其性耳。〔『太平御覽』九百二十

七。又七百三十六引作、取甑底抵之則止。』北戸録』一引云、甑瓦止鼻

鳴、取破甑向鼻抵之、輒自止也。〕

〔書き下し〕

(文) 甑瓦(①)は鼻の鳴くを止めしむ。

・『太平御覽』七百三十六。又九百二十七。慧琳『一切經音義』

四十二も文を引く。

(注) 破れし甑瓦を取りて、向ひて之に抵あつれば輒あち自ずから止む。物の相 其の性に勝るのみ。

・『太平御覽』九百二十七。又七百三十六は引きて「甑の底を  
取りて之に抵つれば則ち止む」に作る。『北戸録』一は引き

て云ふ「甑瓦は鼻の鳴くを止めしむ。破れし甑を取りて鼻に  
向ひて之を抵つれば、輒あち自ずから止む」と。

〔注〕

① 土焼きのおけ。中に米を入れて蒸すのに使用する。

〔現代語訳〕

(文) 土焼きのおけの欠片はフクロウが鳴くのを止める。

(注) われた土焼きのおけの欠片を準備して、フクロウに向けて投げつけ、当てることができたら、そのたびごとにフクロウは鳴き止む。

〔補〕

○ 『太平御覽』七百三十六(方術部・術)「又(淮南萬畢術)曰、蝟膏塗鉄、柔不折。甑瓦止鳥鳴。取甑底抵之則止。」

○ 『太平御覽』九百二十七(羽族部・惡鳥)「淮南萬畢術曰、甑瓦止鳥鳴。(取破甑瓦、向抵之、輒自止。物相勝其性耳。)」

○ 『一切経音義』四十二(七・土象)「淮南子術云、甑瓦止鳥鳴。」

○ 『北戸録』一「甑瓦止鳥鳴、取破甑向鼻抵之、輒自止也。」

◇ 同様の記述が「西方之書」を引用する二種の書に見られる。『詩伝名物集覽』においては『淮南畢萬術』に「甑瓦は鼻の鳴くを止めしむ」の後に「西方之書曰く、土象等の如きを塊に附して咒を為す。甑瓦に搏ちて以て鼻を寂かならしむべし、と」とあり、『陸氏詩疏広要』においては、「西方之書曰く、土象の如きを塊に附して咒と為し、之を名づけて土象と曰ふ、と。蓋し諸を此に取る。伝に曰く、甑塊は以て鼻をして寂かならしむべし、と」とある。

「西方之書」については不明。

◇ 鼻が凶鳥とされていることは多くの書が記す所だが、この条は後出の四八・八〇と合わせて子供のテンカン予防の呪術ではないかと推定される。山田慶児氏の『夜鳴く鳥』(岩波書店、1966)で氏が明らかにされているように、夜鳴く鳥は子供の魂を持ち去るものと考えられ、テンカンの病因がそこにあるとみなされていた。た

だし、本条においてフクロウに投げつけるものが甑瓦でなければならぬ理由については不明。

◇ このほか関連するものとして、趙壹「解擯賦」(『太平御覽』九百二十七・羽族部・惡鳥所収)に「甑瓦は以て鼻を寂かならしむべし」とあり、また張華『感応類從志』(『廣博物志』所収)に「甑瓦の契もて鼻に投ぐれば自ずから止む」、『御定淵鑑類函』四百二十七には「淮南子」に云ふ、甑瓦もて之を投ぐれば、能く鼻の鳴くを止めしむ。性相の勝つなり」とある。

四五

〔原文〕

狐目狸腦、鼠去其穴。(『藝文類聚』九十五。『太平御覽』九百十一。)以塗鼠穴即去。(『太平御覽』九百十一。)

〔書き下し〕

(文) 狐目・狸腦は鼠を其の穴より去らしむ。

・『芸文類聚』九十五。『太平御覽』九百十一。

(注) ① 以て鼠の穴に塗れば即ち去る。

・『太平御覽』九百十一。

〔注〕

① 前半部に狐の目と狸の脳を薬材とした薬剤の製法が記してあった可能性が高い。ちなみに『芥民要術』五には「狐の両目・狸の脳の大きさ狐の目の如きもの三枚を取りて、之を搗くこと

三千杵。鼠の穴に塗れば則ち去る」とある。( ) 内に訳出した。

〔現代語訳〕

(文) 狐の目と狸の脳は、鼠を巢穴から逃げ出させる。

(注) (狐の両目と狸の脳で大きさが狐の眼球ほどのもの三つを準備して、それを三千回搗く。それを) 鼠の巢穴に塗れば、すぐに鼠は逃げ出す。

〔補〕

○ 『芸文類聚』九十五(鼠)「淮南子萬畢術曰、狐目狸脳、鼠去。

於其穴。被髮向北、呪殺巫鼠。」

○ 『太平御覽』九百十一(獸部・鼠)「淮南萬畢術曰、狐目狸脳、鼠其死。(以塗鼠死、即去。)被髮向北、呪殺巫鼠。(夜有巫被髮、北向禹歩、呪曰、老鼠不祥、過自受其殃。)」

◇ 『芸文類聚』『齊民要術』ともに四五と四六を併記するが、葉德輝の判断に従う。なお『齊民要術』には(文)を引いた後に「注に曰く、狐の両目、狸の脳の大きさ狐の目の如きもの三枚を取り、之を搗くこと三千杵。鼠の穴に塗れば則ち鼠去る」の一文があり、より具体的な製法が述べられている。葉德輝の見落としであろう。◇ 鼠を補食する狐と狸の肉体を用いた類感呪術であろうか。四一の狼の毛皮を羊小屋の出入り口に貼り付けるものとは区別すべきであろう。

四六

〔原文〕

被髮向北、呪殺巫鼠。〔『藝文類聚』九十五。『太平御覽』九百十一。〕

夜有巫被髮北向禹歩呪曰、老鼠不祥、過者受其殃。〔『太平御覽』九百十一。〕

〔書き下し〕

(文) 被髮(①)して北に向ひ、呪(②)して巫鼠(③)を殺す。

・『芸文類聚』九十五。『太平御覽』九百十一。

(注) 夜巫ありて被髮して北向して禹歩(④)し呪して曰く「老鼠は不祥。過つ者は其の殃を受く」と。

・『太平御覽』九百十一。

〔注〕

① ふり乱した髪、ざんばら髪。

② 呪に同じ。

③ 特殊な能力を持った鼠か。蝙蝠とする用例もある。詳細は不明だが、不祥なものであることは疑いない。

④ 辟邪のために踏むステップの名。

〔現代語訳〕

(文) ざんばら髪にして北の方を向き、呪詛して巫鼠を殺す。

(注) 夜間、ざんばら髪にした巫が、北の方に向いて禹歩をし、呪して「老鼠は不祥である。過つ者(患者)はそのわざわざいを受

けたのである」と言う。

〔補〕

○ 『芸文類聚』九十五（鼠）「淮南子萬畢術曰、狐目狸腦、鼠去。於其穴。被髮向北、呪殺巫鼠。」

○ 『太平御覽』九百十一（獸部・鼠）「淮南萬畢術曰、狐目狸腦、鼠其死。（以塗鼠死、即去。）被髮向北、呪殺巫鼠。（夜有巫被髮、北向禹歩、呪曰、老鼠不祥、過自受其殃。）」

◇ 呪術系ではあるが、不確定な部分が多く判然としない。

まず（文）について。「被髮（鬢を解いた状態・ざんばら髪）」は大形徹氏の『魂のありか』（角川選書、2000）に詳しいように、それが魂魄に関わる方位であることを暗示しよう。それは次の「向北」の「北」が死と連動するものであることから明らかである。（注）のみに見える「夜」は更にそれを詳説したものと見える。

そして不祥なる存在である巫鼠を呪殺するわけだが、巫鼠は恐らく魂魄をあやつり、死に至らしめるとの位置づけであろう。巫鼠が鼠の場合、流行病をもたらすものとしての位置づけも考えられる。また巫鼠が蝙蝠の場合、夜鳴く鳥（四四既出）と同様の魂魄を持ち去るものとしての位置づけが考えられる。（注）には「夜」のほかに「禹歩」が見られ、これは呪術系医療行為として『五十二病方』にも既に見える。

さらに呪詛の文言だが、呪詛は病因の特定（ここでは老鼠をさす）は治癒をもたらすという観点から、患者の病因を特定するものか。呪詛の中にある「過者」については次の二通りの読みが考えられ

る。①「過ぐる者」―老鼠不祥過者、受其殃（老鼠の不祥の過ぐる者、其の殃を受く）。すなわち不祥を為すことが過ぎた老鼠が、その罪としての殃を天あるいは疫鬼より受ける。②「過つ者」―老鼠不祥。過者受其殃（老鼠は不祥。過つ者は其の殃を受く）。すなわち老鼠は不祥のものであり、患者がその災いを受けたのである（上の病因の特定）。ここではひとまず②の解釈にしておいた。

四七

〔原文〕

歸終知來、猩猩知往。（『藝文類聚』九十五。『太平御覽』九百八。）

歸終猩猩、竝神獸。（『太平御覽』九百八。『藝文類聚』祇云、歸終神獸。）

〔書き下し〕

（文） 歸終①は來②を知り、猩猩③は往④を知る。

・『芸文類聚』九十五。『太平御覽』九百八。

（注） 歸終・猩猩は、並びに神獸なり。

・『太平御覽』九百八。『芸文類聚』は祇だ「歸終は神獸なり」と云ふのみ。

〔注〕

① 『淮南子』汜論訓の高誘注に「北方の獸名。人面獸身。黄色。人の狂走するを見れば、則ち人の姓字を知る。此れ往を知るな

り。また酒を嗜み、人の酒を以て飲みしむるに、酔ひて其の身の禽とせらるるを知らず。故に来を知らずと曰ふ」とある。

- ② 未来のこと。
- ③ 詳細は不明。
- ④ 過去のこと。

〔現代語訳〕

(文) 帰終は未来を知り、猩猩は過去を知る。

(注) 帰終と猩猩はともに神獣である。

〔補〕

○ 『芸文類聚』九十五(獣部下・狺狺)「淮南子萬畢術曰、帰終知来、狺狺知往。(帰終神獸。)」

○ 『太平御覽』九百八(獣部・猩猩)「淮南萬畢術曰、帰終知来、猩猩知往。(注曰、帰終猩猩、並神獸。)」

◇ 博物系である。『淮南子』汜論訓に「猩猩は往をけれども来を知らず、乾鵠は来をけれども往を知らず」とあり、猩猩については同じである。また『山海経』南山経には「獸あり。其の状は馬の如くにして白耳。伏して行き人のごとく走る。其の名を狺狺と曰ふ。之を食へば善く走る」とあり、過去を知ることについては言及していない。

四八

〔原文〕

孤桃枝之卷、令雞夜鳴。(『藝文類聚』八十六。『太平御覽』九百十八引、卷作象。文亦有脱誤。)

取孤桃南北行枝長三尺、折以爲卷、塗以三歳雄雞血、夜居樓下則鳴。(『藝文類聚』二十六。)

〔書き下し〕

(文) 孤桃の枝①の券②は雞をして夜鳴かしむ。

・『芸文類聚』八十六。『太平御覽』九百十八は引きて「券」を「象」に作る。文亦脱誤あらん。

(注) 孤桃の南北に行きし枝③の長さ三尺を取り、折りて以て券と爲し、塗るに三歳の雄雞の血を以てし、夜楼下に居けば則ち鳴く。

・『芸文類聚』八十六。④

〔注〕

- ① 一本だけ植えられている桃の木の枝をさすか。
- ② お札のこと。
- ③ 南から北へのびている枝をさすか。
- ④ テキストは「二十六」に作るが、「八十六」に改めた。

〔現代語訳〕

(文) 一本だけ生えている桃の木の枝で作ったお札は、鶏を夜に鳴

かす。

(注) 一本だけ生えている桃の木の、南から北へのびている枝の長さ三尺のものを準備して、それを折ってお札を作る。それに三歳の鶏の血を塗って、夜に建物の下においておけば、(鶏は夜のうちに) 鳴く。

〔補〕

○ 『芸文類聚』八十六(桃)「淮南萬畢術曰、孤桃枝之券、令雞夜鳴。(取孤桃南北行枝長三尺、折以爲券、塗以三歲雄雞血、夜居栖下則鳴。)」

○ 『太平御覽』九百十八(羽族部・雞)「淮南萬畢術曰、孤桃之象、令雞夜鳴。(取孤桃南北行枝長三尺、折以爲象、塗以三歲雄雞血、夜居栖下。)」

◇ 呪術系である。夜に鶏を鳴かせることの意味だが、仮に鶏鳴を朝の到来と考えれば、強制的に朝を到来させ、魂魄を持ち去ろうとできる。とすれば、破邪の効果があつたとされる桃の枝を使用する意味とも通じるものがある。

◇ 桃札が桃の木の南から北へのびる枝で作ったものでなければならぬ理由、その長さが三尺でなければならぬ理由、桃札に塗る血が三歳の鶏のものでなければならぬ理由等については不明。

◇ このほか、『玉芝堂談薈』二十三には「胡桃の券は、鶏をして夜鳴かしむ。甄瓦の契は、鼻に投ぐれば自ずから止む」とあり、注に「胡桃の東南の枝を以て之を撃き、券に字を書して記し、之を鶏楼の下に置けば、則ち夜鳴きて止まず。故き甄瓦を以て契字を書して、墻に置く。人、如し鼻の鳴くを聞かば、取りて以て之を

投ぐ。即ち敢て更に鳴かざるなり」とある。

四九

〔原文〕

老血爲萍。(『初學記』二十七。『太平御覽』一千。『藝文類聚』八十二引『異術』曰萬年血爲萍。即此文。)

聚血之精、至黄泉也。(『初學記』二十七。『太平御覽』一千。)

〔書き下し〕

(文) 老血(①)は萍(②)と為る。

・『初學記』二十七。『太平御覽』一千。『藝文類聚』八十二は引きて『異術』(③)に曰く「萬年の血は萍と為す。」と。即ち此の文なり。

(注) 血の精(④)を聚むれば、黄泉(⑤)に至る。

・『初學記』二十七。『太平御覽』一千。

〔注〕

① 『芸文類聚』が引く『異術』の「萬年の血」に従って、長い年月を経た血としておく。

② 浮き草の一種。『本草綱目』(草部・水草類)によれば、葉の裏面が赤いものを特に紫萍といい、李時珍は本条を引用する。

③ 葉徳輝は一一一の注において「按ずるに『類聚』は『異術』を引くも、「異」は即ち「畢」の譌にして、上に又「萬」字を

脱するならん。此と八十二に『異術』に曰く「萬年の血は萍と為す」ととは、誤ること正に同じ」と言い、『異術』は『畢術』であり、『萬畢術』に他ならないとする。

④ 不明。ひとまず「老血」「万年の血」と等しいものとして解釈しておく。

⑤ 死後に行くことされる次世界。

〔現代語訳〕

(文) 長い年月を経た血は萍(の葉の裏の赤い色)になる。

(注) 血の精を集めて、黄泉の世界へと至る。

〔補〕

○ 『初学記』二十七(草部・萍)「淮南萬畢術曰、老血變為萍。(聚血之精、至黄泉也。)」

○ 『太平御覽』一千(百草部・萍)「淮南萬畢術曰、老血為萍。(聚血之精、至黄泉也。)」

○ 『芸文類聚』八十二(草部下・萍)「異術曰、万年血為萍。」

◇ (文)と(注)が正しい対応であるのかは疑問だが、両者を合わせて考えれば以下のようなになる。死後、魂魄はそれぞれ天上・地下へと移動するが、血の精も魄とともに黄泉へと至り、黄泉まで根を伸ばしている萍はその血の精(老血)を吸い上げている。だから萍の葉の裏側は赤い。この解釈の場合、萍の葉の裏側が赤い理由を示した博物系となろう。

◇ (注)には「老血」も「萍」も出てこない。また「老血」と「血

之精」が同じであるとすると文献も未見である。(注)のみを考えれば、黄泉へ自由に行くための方術系であるかのようにも読める。あるいは仙薬系であろうか。

◇ このほか、『爾雅翼』釋草・萍に『萬畢術』曰く「老血の之に變ずとは、血の精の黄泉に至るを聚むるを謂ふ。止だ此の物は徑を為さず、水上に就きて之に變ずと作すのみ」とある。

五〇

〔原文〕

馬柳生腐茅。(『太平御覽』三百五十九。)

取馬柳生腐茅(鮑本下有者字。茲據明刻。)可以爲藥食煞鬼(鮑本鬼作鬼。茲據明刻。)矣。(『太平御覽』三百五十九。按『說文解字』木部「柳馬柱。」「三國志」先主備傳「縛督郵、杖二百、解綬繫其頸著馬柳。」即此。)

〔書き下し〕

(文) 馬柳(①)は腐茅に生ず。

・『太平御覽』三百五十九。

(注) 馬柳の腐茅に生じたるを取りて、

・鮑本は下に者字あり。茲は明刻に拠る。

・以て藥を為りて食はば、鬼を煞すべし。

・鮑本は鬼を鬼に作る。茲は明刻に拠る。

・『太平御覽』三百五十九。按ずるに『說文解字』木部に「柳は

馬柱なり。」と。『三国志』先主備伝に「督郵を縛り、杖すること二百。綬を解きて其の頸を繋げて馬柳に著く」と。即ち此なり。

〔注〕

① 馬をつなぐぐい。

〔現代語訳〕

(文) 馬柳は腐った茅に立てる。

(注) 腐った茅にたてた馬柳を準備して、それで薬を作つて食べさせると、カモを殺すことができる。

〔補〕

○ 『太平御覧』三百五十九(兵部・柳)「淮南萬畢術曰、馬柳生腐茅者、取馬柳生茅、可以為藥食煞鬼矣。」

○ 『説文解字』木部「柳、馬柱也。」

○ 『三国志』先主備伝「督郵以公事到県。先主求謁不通。直入縛督郵、杖二百。解綬繫其頭着馬柳。」

◇ 不明な点が多く、解釈も多岐に渡る。(文)のみを見れば「馬柳は腐茅を生ず」という読みも可能だが、(注)に従つて「馬柳は腐茅に生ず」と読み、「立てる」と訳した。また、馬柳を材料にした薬を誰が飲むのか、またカモを殺してどうするのかも不明である。カモ猟のための知恵系であろうか。

五一

〔原文〕

迴風の草見八方。『太平御覧』九百九十四。

取迴風草三寸三枝・五寸五枝、以城西面土・三家不及井中青泥・南雞欲上栖不上者、并治合爲丸、磨其面目、出戸視八方矣。『太平御覧』九百九十四。

〔書き下し〕

(文) 迴風の草①は八方を見る。

・『太平御覧』九百九十四。

(注) 迴風草三寸三枝・五寸五枝を取り、城の西面の土、三家の及まざる②・井中の青泥③・南雞の栖に上らんと欲して上らざる者④を以て、并せ治めて合して丸⑤を為り、其の面目を磨けば、戸より出でて八方を視るがごとし。  
・『太平御覧』九百九十四。

〔注〕

① 迴風は竜巻のこと。竜巻を起こす草か、あるいは竜巻によって飛ばされてきた草かは不明。本条の内容からすれば、八方の記憶を留めている点で、後者かとも思われる。

② 「及」を「汲」として解釈した。

③ 一二に「三家井中泥」として既出。ここでは「三家が共同で使用している井戸」として解釈した(他に「三家分の井戸(三つの井戸)」という解釈の可能性も提示した)。

④ 「雞」をニワトリと限定すれば不明だが、「雞」は鳥一般として用いられることもあり、そうすれば木上の巢から落ちててもどれなくなつたひな鳥などが想定される。

⑤ 丸は一般的には菓の形状を示し、丸菓の意となる。その場合、「服す」と表記されるであろう。次の「其面目」は顔、或いは丸菓の表面の両方が考えられる。一応、顔で解釈したが、丸菓を磨いた円盤状(鏡状)のものをさす可能性もある。

〔現代語訳〕

(文) 迴風草で八方を見る。

(注) 迴風草の三寸の枝三本と五寸の枝五本を準備して、それに城壁の西面側の土、既に使用されていない三家共同の井戸の中の泥・南の方にある巢から落ちてもどれなくなつた雛鳥を合わせて丸菓を作り、それで顔や目をこすれば(鏡状にして研磨すれば)、戸外に出たかのように八方を見る(映し出す)ことができる。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百九十四(百草部・草)「淮南萬畢術曰、迴風之草、見八方。(取迴風草三寸三枝・五寸五枝、以城西面土・三家不及井中青泥・南鷄欲上栖不上者、并治合為丸、磨其面目、出戸視八方矣。)」

◇ 『說郛』一〇九下に西晋の張華の『感応類從志』を引いて「高く大鏡を懸くれば、坐して四隣を見る。迴風の草は四戸を覗る。(大鏡を以て長竿の上に之を懸け、下に向くれば便ち四隣を照耀す。鏡の下に当つるに盆水を以てすれば、坐して四隣の出入を見るな

り。迴風の草を取りて、頭上に挿せば、人をして四戸の事を顧見せしむ。回風とは即ち旋風なり。」とある。ここでは一三と本条を合わせて同類のものとし、「迴風の草を準備して、それを頭上に挿せば、四方の出来事を見ることができる」という別な解釈の注がどこかされている。

◇ 迴風草を材料として作った菓で、顔や目をこすることによって八方を見ることができるようになるとの意味であれば、特殊能力を身につける仙菓系となろう。ただし、注や現代語訳に示した別解の可能性もある。また菓材としての「城の西面の土」「三家の及まざる井中の青泥」「南雞の栖に上らんと欲して上らざる者」については、いずれも不明。

五二

〔原文〕

酒薄復厚、漬以莞蒲。(『齊民要術』十。『太平御覽』九百九十九。)

斷蒲漬酒中、有頃出之、即酒厚也。(『齊民要術』十。『太平御覽』九百九十九。『初學記』二十六引作「斷蒲漬酒中、即厚。」)

〔書き下し〕

(文) 酒の薄きを復厚くせんとすれば、漬くるに莞蒲(①)を以てす。

・『齊民要術』十。『太平御覽』九百九十九。

(注) 蒲を断ち酒中に漬け、頃しばらくありて之を出せば、即ち酒厚し。

・『齊民要術』十。『太平御覽』九百九十九。『初学記』二十六

は引きて「蒲を断ち酒中に漬くれば、即ち酒厚し。」に作る。

〔注〕

① がま。『爾雅』積草の「莞は苻離。」の郭璞注に「今西方の人は蒲を呼びて莞蒲と為す。」とある。

〔現代語訳〕

(文) 薄くなってしまった酒を再び濃くしようと思うなら、蒲を酒に漬ける。

(注) 蒲を切って酒の中に漬けておけば、しばらくすると酒が濃くなる。

〔補〕

○ 『芥民要術』十「淮南萬畢術曰、酒薄復厚、漬以莞蒲。(断蒲漬酒中、有頃出之、酒則厚矣。)」

○ 『太平御覽』九百九十九(百草部・蒲)「淮南萬畢術曰、酒薄復厚、漬以莞蒲。(断蒲漬酒中、有頃出之、即酒厚也。)」

○ 『初学記』二十六(器物部・酒)「断蒲切桂。(萬畢術注曰、断蒲漬酒中即厚。楚詞曰、奠桂酒兮椒漿。注曰、切桂於酒中。)」

◇ 薄くなってしまった酒を再び濃くするための知恵。蒲のどの部分を用いるのかは不明。「莞蒲」という呼称が西方のものであることは本条の出所を示す手掛かりとなる。

五三

〔原文〕

莽草浮魚。(『太平御覽』九百九十三。)

取莽草葉并陳粟米、合擣之、以內水、魚皆死。(『太平御覽』九百九十三。按『周禮』剪氏「以莽草薰之。」注「莽草藥物。殺蟲者、以熏之則死。」「說文解字」莽屬艸部。云「南方謂犬善逐兔艸中爲莽。」並不以爲藥物。惟草部莞下云「魚毒也。」「爾雅」釋木「杭魚毒。杭即莞字。」郭注以爲大木生南方、不云毒魚。不知莞・杭爲通假字也。『神農本草經』下「莞華、味辛、温。殺蟲魚。」又『本艸經』中「粟米陳者、味苦。主胃熱。魚性宜陰。故食之則死。」)

〔書き下し〕

(文) 莽草①は魚を浮かす。

・『太平御覽』御覽九百九十三。

(注) 莽草の葉、並びに陳き粟米を取りて、合せて之を擣きて、以て水に内るれば、魚皆死す。

・『太平御覽』九百九十三。按ずるに『周礼』剪氏に「莽草を以て之を薰す。」と。注に「莽草は藥物なり。蟲を殺す者は、以て之を熏ずれば則ち死す。」と。『說文解字』は莽は艸部に屬す。云ふ「南方に犬の善く兔を艸中に逐ふを謂ひて莽と爲す。」と。並びに以て藥物と爲さず。惟だ草部莞の下に云ふ「魚毒なり。」と。『爾雅』釋木に「杭は魚毒なり。杭は即ち莞字なり。」と。郭注に以て「大木南方に生ず」と爲して、毒魚と云はず。莞・杭の通假字たるを知らざるなり。『神農本草經』

下に「芫華は味辛く、温。蟲魚を殺す。」と。又『本草経』中に「粟米の陳き者は、味苦し。胃熱を主どる。魚は性宜しく陰なるが故に、之を食へば則ち死す。」と。

〔注〕

① 菓草の一種。芒草。

〔現代語訳〕

（文） 莽草は魚を殺し浮きあがらせる。

（注） 莽草の葉と古くなった粟米を準備して、これを合わせて搗いて粉にしたものを水中に散ずれば、水中の魚はすべて死ぬ。

〔補〕

○ 『太平御覧』九百九十三（菓部十・莽草）「淮南萬畢術曰、莽草浮魚。（取莽草葉并陳粟米、合擣之、以内水、魚皆死。）」

○ 『周礼』剪氏「以莽草薰之。」注「莽草藥物。殺蟲者、以熏之則死。」

○ 『説文解字』莽屬艸部。云「南方謂犬善逐兔艸中為莽。」

○ 『説文解字』草部芫下云「魚毒也。」

○ 『爾雅』釋木「杭魚毒。杭即芫字。」郭注以為大木生南方、不云毒魚。不知芫杭為通假字也。

○ 『神農本草経』下「芫華、味辛、温。殺蟲魚。」

○ 『本草経』中「粟米陳者、味苦。主胃熱。魚性宜。」

◇ 漁獵のための知恵。『山海経』中山経にも「朝歌の山」草あり。

名を莽草と曰ふ。以て魚を毒すべし」とある。また卯泮林の本条の注に「案ずるに积元応『大般洄泥経音義』第六箇薬の注に云ふ「莽草は毒あり。幽州に出づ。人或は擣きて食に和し、水中に置く。魚皆死して浮出づ。取りて之を食ふも、妨げなきなり」とあり、漁獵のためのものであったことがわかる。